

令和6年度は固定資産の評価替え年度です

評価替えとは

評価替えとは、基準年度毎に価格の変動に対応し、均衡のとれた適正な価格に見直すことです。固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在の固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されますが、土地及び家屋については、原則として基準年度に決定した価格を3年間据え置く制度がとられています。

土地・家屋

令和4年度及び令和5年度は、土地の地目や地積の変更、家屋の増築、取壊しなどの事情がない限り、令和3年度(前回評価替え)の評価額に据え置かれていました。令和6年度は評価替えの年度となるため、3年間の地価や物価の変動に応じた評価額に見直します。

ただし、土地については、地価の下落が認められる場合は、評価替えでない年度でも、価格の下落修正を行います。

償却資産

償却資産は、取得価格を基礎として取得後の経過年数に応じる価格の減少を考慮しますので、毎年度評価額を見直します。※下限は取得価格の5%

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」・「課税台帳の閲覧」

◆縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内全域の土地、家屋の価格を縦覧できる制度です。縦覧することで固定資産が適正に評価されているか確認することができます。

縦覧できるもの

土地・家屋の価格等縦覧帳簿(土地・家屋の所在地、価格)

縦覧できる方

町の土地・家屋の固定資産税の納税者本人及び同一世帯の親族、代理人(委任状が必要)

期間

4月1日(月)～30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

必要書類

本人確認書類(運転免許証等)

問合せ先 税務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4

◆課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳は年間を通じて本人が所有する固定資産に係る内容を閲覧できますが、縦覧期間中は無料で閲覧することができます。

また、借地・借家人も契約書等を持参すれば、対象となる物件について閲覧できます。ただし、閲覧手数料として200円が必要です。

閲覧できるもの

固定資産課税台帳(土地・家屋の所在地、価格、課税標準額、年税額等)

閲覧できる方

町の固定資産税の納税義務者本人及び同一世帯の親族、代理人(委任状が必要)

借地人・借家人等(契約書等の権利関係を示す書類が必要)

必要書類

本人確認書類(運転免許証等)

※名寄帳の郵送請求については、課税台帳の閲覧に当たりませんので、交付手数料が必要です。

ごみの減量化の取組み 生ごみの拠点回収

生ごみや紙くずは一般ごみとして収集しています。町ではごみの減量を目的として、各地区において生ごみの拠点回収を行なっております。堆肥化に不向きな硬いもの(種、骨、貝殻、甲羅など)、繊維質なもの(筍、とうもろこしの皮)を避け、生ごみだけを生ごみ回収BOXに入れていただきます。生ごみを紙くずやビニールなどの異物と分けて出していただくひと手間をかけることで、年間約40,000kg生ごみを回収できており、その分の一般ごみの減量を行うことができます。

回収した生ごみは、環境クリーンセンターで堆肥にして、役場や環境クリーンセンターで無料配布しています。



問合せ先 安全環境課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

川越町ボランティア活動拠点施設 ささえあい 完成

だれもが町内でボランティア活動を行うことができるよう、気軽にボランティアに関する相談を受け付けたり、ボランティア活動を担う人の育成、養成などを行うための施設です。利用するには事前予約が必要です。

利用開始 5月1日(水)～

利用時間 午前9時～午後9時(12月29日～1月3日を除く)

場所 川越町大字豊田一色206番地1

利用できる方 ・主に町内でボランティア活動を行うことを目的とした個人、団体
・これから町内でボランティア活動を行おうとしている個人、団体
・ボランティアのサポートを受けたいと思っている方

利用方法・予約開始日・施設利用料

利用する月の前月から予約を受け付けます。

利用料など詳しくは、指定管理者の川越町社会福祉協議会までお問い合わせください。



問合せ先 川越町社会福祉協議会 TEL 3 6 5 ・ 0 0 2 4

住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯への給付金の手続きはお済みですか

3月に対象となる世帯に支給の案内を送付しています。次に該当する場合は申請書による申請手続きが必要です。

・令和5年12月2日以降4月1日までに生まれた子がいる場合
・別世帯で扶養している子がおり、その子が本給付金の対象となっていない場合

申請期限 4月30日(火)

提出・問合せ先 福祉課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 6

あいあいセンター図書室カレンダー

開館時間 午前9時～午後5時
TEL 364・2500
臨時休館のお知らせ
4月15日(月)～19日(金)
蔵書点検のため休館します

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

は図書室の休館日です。

あいあいセンター
図書室HP



子ども読書の日はなほし会

日時 4月21日(日) 午後2時～

場所 あいあいセンター 3階音楽室

内容 読み聞かせボランティア
ピーターパンによる絵本の読み聞かせ、パネルシアター、工作など

※都合により内容が変更になる場合があります。

図書室だより

4月23日～5月12日
「はなもとの読書週間」

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日は「こどもの読書週間」です。1959年に始まり、2000年の「子ども読書年」を機に現在の3週間の期間になりました。子どもたちにもっと本と、本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は誕生しました。期間中図書室では、ワクワク・ドキドキするような楽しい本を集めてお待ちしています。

◆新着図書◆

- 「師匠はつらいよ」 杉本昌隆/著
- 「秘密の花園」 朝井まかて/著
- 「ともぐい」 河崎秋子/著
- 「東京都同僚」 九段理江/著
- 「一夜」 今野敏/著
- 「ジェンダー・クライム」 天童荒太/著
- 「彷徨う者たち」 中山七里/著
- 「ブラック・シヨーマンと覚醒する女たち」 東野圭吾/著
- 「しあわせの輪」 群ようこ/著
- 「風に立つ」 袖月裕子/著

最新情報はこちらへ! あいあいセンター図書室HP
https://www.town.kawagoe.mie.jp/bunka_sports_event/bunka/1002054/1002066/index.html